

# 所得税の確定申告と

# 市・県民税の申告

## 申告の日程

### 所得税の確定申告

会場▶ビエント高崎(高崎市問屋町2-7)  
 期間▶2月18日(月)~3月15日(金)  
 ※土・日曜日(下記日曜相談日以外)を除く  
 受付時間▶午前9時~午後4時  
 日曜相談日▶2月24日(日)・3月3日(日)  
 ※困・㊦では日曜相談日はありませんので、  
 ご注意ください。  
 ※この期間は高崎税務署には相談会場がありませんので、  
 ご注意ください。  
 ※確定申告会場の開設期間前は、高崎税務署  
 内の仮設会場で対応させていただいており  
 ますが、相談スペースが狭く大変混雑する  
 ため、長時間お待ちいただく場合がございます。  
 極力ビエント高崎会場をご利用いた  
 だきますようお願いいたします。

### 市・県民税の申告

会場▶困・㊦  
 期間▶2月14日(木)~3月15日(金)  
 ※土・日曜日を除く  
 受付時間▶午前9時~午後4時  
 ※困・㊦でも簡易なものに限り確定申告の受  
 付を行います。次のいずれかに該当する  
 人はビエント高崎で申告をお願いします。  
 ○青色申告  
 ○譲渡所得(土地・建物・株式など)  
 ○外国為替証拠金取引(FX)による所得  
 ○修正申告・更正の請求  
 ○初回の住宅ローン控除  
 ○肉用牛の売却による所得  
 ○山林所得  
 ※上記以外にも、ビエント高崎をご案内する  
 場合がありますのでご了承ください。

## 税の申告に必要な物

全ての人	はんこ、通帳などの口座番号のわかるもの、申告案内ハガキ(届いた人)、マイナンバーカードまたは通知カード、身元確認書類(運転免許証など)	
収入金額等の証明	給与・年金収入があった人	給与・公的年金の源泉徴収票(コピー不可)
	個人年金収入があった人	支払先から発行された支払通知書など
	営業・農業・不動産収入があった人	収支内訳書、決算書など ※収入と必要経費を科目ごとに集計してお持ちください。
	シルバー人材センター配分金・保険満期金・その他所得のあった人	収入額がわかるもの(支払通知書・支払調書・買取証明書など) 必要経費のわかるもの
各種控除の適用を受ける際の証明	社会保険料控除を受ける人	国民年金保険料控除証明書、任意継続保険料の支払証明書・領収証、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の納付額確認書・領収書
	生命保険料控除を受ける人	保険会社から発行された控除証明書
	地震保険料控除を受ける人	
	障害者控除を受ける人	本人や扶養親族の身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、障害者控除対象者認定書など
	医療費控除を受ける人	医療費控除の明細書、補てん金額がわかるもの、おむつ使用証明書など ※事前に「医療を受けた人」「病院・薬局」ごとに金額をまとめて、医療費控除の明細書に記入してお持ちください。
寄附金控除を受ける人	寄附した団体から発行された領収書・証明書	

平成30年分の所得税の確定申告、平成31年度の市・県民税の申告時期になりました。申告が必要な人は、日時や必要書類を確認し、期限までに申告してください。申告会場は大変混雑しますので、郵送による提出がお勧めです。

困 税務課市民税係 (☎内線1064)  
 ㊦ 住民福祉課税務保険係 (☎内線2160)  
 高崎税務署個人課税第一部門 (☎027-322-4711)